

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第4期 豊島区子ども・子育て会議（第3回）	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時	令和3年7月20日（火）午後2時00分～午後3時20分	
開 催 場 所	Zoomによるオンライン会議 （区役所内参加者：本庁舎5階 509・510 会議室）	
議 題	1 開 会 2 委員紹介 3 議 事 （1）子ども子育て支援事業計画令和2年度実績報告 （2）養育支援に関する取組について （3）その他 4 閉 会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	塩谷香、佐藤まゆみ、箕輪潤子、山田和子、池田由美、 盛山利紀、中野祐貴、合田麻絵、鶴田志保子、蓮沼巖、野村友彦
	関係理事者	子ども家庭部長、教育部長、子ども若者課長、子育て支援課長、保育課長、 保育政策担当課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長
	事 務 局	子ども若者課

審 議 経 過

【開 会】

- ・事務局より資料確認

【協議事項】

会長 議事の1、子ども・子育て支援事業計画令和2年度実施状況について説明をお願いします。

子ども若者課長 資料2説明

会長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員 ほとんどのページで使われている「需要量」という人数の算出方法について教えてください。区役所に希望を出した人数とか、幼児人数の割合でしょうか。

子ども若者課長 計画策定時にニーズ調査を行い、これらの制度があったら「使いたい」と答えた方をニーズがあるとカウントした人数です。各表のかっこ書きの中の数字が計画策定時の需要数で、その上の段に書いてあるのが令和2年度に実際に使用された人数という実績になっております。

委員 11 ページの子育てインフォメーションは、こちらも子育ての情報を送ったりして、それを見た方から、という掲示板のようなイメージなので、具体的な数字は出ないかと思うが、ここはどれくらいの人目にはいり、効果に繋がるのか、私が直接ここに行ったことがないので、お聞きしてみたいです。

子育て支援課長 子育てインフォメーションは4階子育て支援課の前にブースがあり、庁舎に来た方の直接相談を受ける場所です。土日も開いています。主に区役所に手続きに来た方や、お子さんが生まれたときに豊島区ではお誕生品をプレゼントしているのですが、おめでとう面接といって、お子さんが1歳3か月になるまでの方たちが、インフォメーションや東西の子ども家庭支援センターで出産後の面接を受けると5千円分の育児に関するものをプレゼントしています。そういう方たちが多く来所しています。児童手当や戸籍の手続きに来た方がこちらに寄って子育て支援サービスを調べていたり、実際に子育ての相談をしたりしています。子育てインフォメーションで解決できないことは他の関係機関と連携して相談に応じている施設です。令和2年度は3,414件来所、継続して来ている方もいますが世帯数としては3,147件となっています。男性も女性も多く、お父さんが手続きに来ることも多いので、そこで立ち寄られて相談にのっています。令和元年度は4,661件だったので緊急事態宣言の影響で来所数は若干減っているという状況です。

委員 まず1点目が17 ページの子どもを守る地域ネットワーク事業で、虐待数が過去最高だっ

たということで、去年のコロナの影響がどんどん出るところなのかなと思いますが、過去最高で増える中で、具体的に新たな取り組みをする予定はありますか。

もう1点、子ども食堂に関してはどこに入るのか。コロナ禍で豊島区の子ども食堂はまだ再開されていないと思いますが、今後の予定を伺えたらと思います。虐待に関しても、居場所としての子ども食堂の必要性を感じていました。

子育て支援課長 虐待について、昨年度は995件、4つの虐待に分類されるケースが807件の取り扱いがありました。増えている原因としては、やはりコロナ禍において家庭内にて親子で過ごす時間が増えたことでそれぞれがイライラしてストレスが溜まる状況から、家族内で不和が起こるということが多く発生しています。とくに令和元年10月から子どもの前で両親が大きなけんかをして警察が介入すると、児童相談所に通告が入り、それが区に降りてくるようになり、その件数が令和元年度は21件でしたが、令和3年度は122件、あがってきています。家庭内で暴力が起こったり夫婦がけんかするという面前DVが心理的虐待にあたるということで、区で対応をしているところです。注意喚起を行ったり家庭を直接訪問してご家庭の様子を見せていただきながら、お子さんに影響がないか確認をしています。

コロナ禍においての新たな事業については、昨年報告事項として挙げたもので、資料3の養育支援に関する取り組みの豊島区要支援児童等見守り支援事業がありますが、コロナ禍で学校がお休みになるなど、お子さんの安全確認や支援がしにくいところがあり、11月から2月の4か月間、NPOに委託をして家庭訪問などでお子さんに直接会ってプレゼントを届けてもらうという事業を実施しました。300軒ぐらいのご家庭、540人ぐらいのお子さんに、地域の支援員71名がNPOに登録して訪問してくれています。多くは予防的に関わってくださって、地域で顔の見える関係を築いて虐待を予防してくれています。なかには関係機関の見守りに繋がり、虐待4件、養育困難などの3件をケースとして受理し、その後関係機関と連携して施設に入所したり、引き続き多くの支援を行っているというケースがありました。今年度7月から事業を開始して、コロナの影響がまだ続いているので、1月まで実施する方向でいま進めているところです。

子ども若者課長 子ども食堂についてご報告いたします。豊島区の子ども食堂は区で直営にて実施しているものではなく、すべてNPOや地域団体が実施するものに区が補助をする形で実施しています。そのため、開くか開かないかは実施団体に判断を任せています。各子ども食堂とも子どもの居場所のために努力してくれています。区はネットワークの事務局を子ども若者課で担当していて、ネットワークには約20団体が登録しています。7月8月にやるところは区のホームページで区民にお知らせしていますが、4つから5つの団体は月2回程度で実施を始めているところです。昨年度までは場所に集まって食事を提供するという方法でしたが、各子ども食堂が工夫してくれてお弁当配布や食材を渡すなどしてそれぞれ努力して運営していただいているところです。

会長 子ども食堂は補助だけで、増額とかそういったことまではまだありませんか？

子ども若者課長 補助金についても、コロナ対策という形で東京都も拡充させているので、それに伴って区

も拡充の検討を進めているところです。

会長 私から質問2件と意見1件をしたいと思います。まず質問です。1つ目は、7ページの3号認定について、令和2年度実績の中の認可保育所新設6施設の経営主体の内訳を教えてください。2つ目は、小規模と認可外も経営主体がわかれば教えてください。それらと家庭的保育も含めて、認可保育所との連携はどういう形で行われているかを教えてください。

保育政策担当課長 このところ毎年いくつか園を増やしているところです。株式会社経営の私立認可園も誘致して増やしています。これは年度により変わり、社会福祉法人のところもあります。いずれにしてもそれぞれの既存園の視察を踏まえて経営主体、事業者を決めて数を増やしている状況です。

保育課長 もうひとつの、認可保育所との連携のところですが、質問は、認可保育園と認可外との連携のことですか、それとも区立園と私立園のことですか。

会長 小規模と家庭的保育も含めてですが、認可園に移行する子どもがいずれ多くなるとは思います。そのときに連携が取れていないと、というところでは、今どういう形で連携されているかお尋ねしたいです。

保育課長 0～2歳児を対象にした地域型保育事業の保育園から、3歳になるときに区立または私立の保育園に移るという意味での連携としては、選考の基準の中で加点をして、豊島区では具体的には30点の加点を設け、間違いなくどこかの認可保育施設に入れるように配慮をして、そういう意味で連携させるようにしています。点数での勝負になるので、同じ地域型保育事業や小規模保育事業から保育園を希望して争う場合には点数での順位が出てきますが、それ以外のところから来る一般のお子さんとは違う形で有利になるような配慮をしています。認可外保育施設から入って来るときは、加点はありません。どこかの保育園にすでに預けて働いている方が認可保育施設を申し込んだ場合には加点があります。そうして調整、連携をしている状況です。

会長 それでは意見を述べさせていただきます。3号認定ですので3歳未満児ということになると思いますが、3歳未満児という発達において非常に大事な時期、必ず長時間保育ということになります。保育の質が非常に大事になってきます。26ページに指導者の方が指導に行くという話も出てきましたが、適切に保育を指導してもらうことと合わせて、保護者支援、家庭への支援もいま非常に大事だと思います。保育についての指導も大事なことです。適切な保護者家庭支援が行われているかをきちんと確認していくべきではないかなと思います。併せて、ご指導いただければと思います。

保育課長 保育の質に関しては、繰り返しになりますが元公立保育園長が質の担保、維持のために私

立保育園の巡回の支援をしています。それ以外に『豊島区保育の質ガイドライン』を策定し全保育施設に配布しています。各保育士が読んで、区立と私立とに関わらず豊島区の保育を理解してもらったうえで、研修等も行っていきます。豊島区の保育の質を一定の水準にまず担保して、そこから向上していく、そうした積み重ねを進めて保育の質の維持・向上をやっている状況です。

家庭支援は、各保育園で各家庭の状況を担任の先生や園長・副園長をはじめ、様々な専門の目でコミュニケーションの中で感じ取ったりお子さんのことで気づいたことがあったときには、子育て支援課、東西の子ども家庭支援センター、児童相談所を含めて専門機関に繋がったり相談したりして随時支援をしています。この家庭には支援が必要と気づいたらそのままにせず、保育園だけで考えず関係部署と連携をしながら動いています。これを維持しながらサインを見逃さないようにする家庭支援は大切にしていきたいと考えております。

会長 『豊島区保育の質ガイドライン』は大変参考になります。これが保育園だけでなく家庭のお父様お母様にも見ていただけるといいなと日頃から思っていて、ぜひ子育て支援のほうにも活かしていただけたらいいなと思います。

委員 全国的な平均から見ると保育所等利用率は 50%ぐらいで、豊島区内は 63.2%なので 0・1・2歳の保育所の利用率が高いと思います。一方で 37%近くが在宅の子育て家庭であることを考えると、在宅の子育て家庭への支援はものすごく重要だと思います。11 ページの地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業で、箇所数だけでなく、相談者数も補足的に資料として示してもらえるとありがたいです。利用者支援事業のコーディネートをするようになるし、地域支援もしなくてはならないと思うので、そのあたりの機能をうまく使ってほしいながら、これだけの種類のあるサービスを組み合わせるような支援をお願いできたらありがたいです。そのあたりの実態がどのようになっているか教えてほしいと思っています。

他にも、16 ページの子育て短期支援事業のショートステイに関して、要支援家庭対象とありますが、要支援家庭までいかなくとも、レスパイト的に利用が必要な家庭もあるだろうなと思います。本格的な要支援状態になる前にできる限り手厚い支援が受けられれば、要支援状態に至らなくて済むお子さんや家庭がいることを考えると、そこへのアプローチも大事だと思います。レスパイト的に使う家庭がどのくらいあるか、要支援家庭が対象だとやらないということになるかもしれないですが、やっていないとすれば今後拡げる可能性があるのかお聞きしたいです。

子ども若者課長 11 ページについて、子育てインフォメーションの利用者数については子育て支援課長から報告をしたところですが、池袋保健所や長崎健康相談所については、個別面接や支援の情報提供をするところで、様々な対応を合算したのになります。保育課の窓口での情報提供の対応件数は出しにくいかもしれませんが、例えば対応する職員の人数など、ご参考になるような数字を追加資料として後に提供できる情報は提供したいと思います。提供できない場合はその理由をお示ししたいと思います。

子育て支援課長 ショートステイ事業は一般家庭の枠が一日に13枠、要支援家庭の枠が45枠、トワイライトステイの枠が3枠あります。利用人数は、一般家庭は昨年度19人74泊、要支援家庭が39人347泊、トワイライトステイが3人90回利用で、リピート率が高い事業になっています。一般家庭の枠と要支援家庭の枠を分けているのは、要支援家庭は虐待に近い家庭の利用ということできちんとした枠を確保しています。理由を問わず、宿泊で預かる事業なので引き続き積極的に取り組んでいきたいと思っています。

委員 一般家庭のレスパイト利用の割合は？

子育て支援課長 内訳は手元にありませんが、多くがレスパイト利用です。

委員 元公立園長先生の巡回支援について、環境的に指導されても難しい部分や、園の先生方もその指導だけではケアしきれない部分があると思います。とくにコロナ禍で保護者の虐待件数が増えているように、保護者もストレスを抱えていて、そのぶん保護者支援が難しくなっていて、保育者自身のストレスも高まっていて、どう保育していったら良いかという新しい状況に適応していくというときに、元園長先生の指導の中から拾ってきた部分を園長先生だけではケアしきれない部分を区としてどう支援やケアをしているか、考えていること、実際にやっていることがあれば教えてください。とくに、去年別の区で不適切な保育が話題になって、厚労省からも不適切な保育についての報告書が今年出ています。そういった不適切な保育や、園で悩んでいるところのケアを区としてどう考えているか教えてください。

保育政策担当課長 すべてケースバイケースとなります。いずれにしても最初のシグナルとして、匿名だったり保護者や町の方から声をいただくと保育課に情報が入って来ます。それに対して元区立園長が二人一組でこっそりと登園時間前に園の前に行ったり、状況によっては直接保育士さんや園長先生にお話を聞いて、指摘事項の事実があるのかなどのかなど、毎日のように当該園に行って話を聞いて状況に応じて指導等を行っています。必ずしも私共、もと区立園長等では処理しきれない事例もあるので、保護者の方の話を直接聞いて寄り添うべき場合は、匿名希望でなければ保育課の相談ブースに来てもらってお話を伺う機会を設けたり、虐待であるとかセンシティブな問題であるときは、子ども家庭支援センターと連絡を取りながら専門知識をもったスタッフが横断的に対応し、保育課だけで処理することがないように、専門知識のノウハウのある者がみんなですべて解決に向けて時間をかけて丁寧に対応していくことに日々努めています。

子育て支援課長 保育園に通っているお子さんのご家庭は大変ですので、資料3に付した育児支援ヘルパーの利用をご家庭にも勧めています。いま、子ども家庭支援センターの訪問員が資料を持ってこの事業について保育園に説明して回っています。保育士がこういったサービスを知らずサービスを提供できないということがないように、豊島区が発行している子育てハンドブックと合わせてこのサービスを利用してもらって、子育て、家事、育児でストレスを抱えないように今年度は更に取り組んでいます。

委員 保育士が子どもたちに対して、コロナ禍で悩みイライラして不適切な保育をしている問題が起きていないか、保育士のケア、園のケアで、園で対応しきれない難しさを区としてどうケアしているかをもう少し教えてください。

保育課長 区立保育園では毎月園長会を開き、区内の18の区立保育園長と保育課で集まります。同じ日に2部制で開催し、園長会の2部は園長先生だけで話し合う場です。そのほかにグループ園長会というのがあり、地域を東西に分けて毎月定期的に行われています。他区のような不適切な保育が起きたときには勉強会やOJTをする園もあります。何か困ったときには他の園ではどういう対応をしていくか園長先生同士でコミュニケーションをとって相互に支えあう仕組みがあります。そこで解決しきれない場合や、あまりにも個別具体的な場合は保育課の各担当グループでどういった対応が必要か、巡回の元園長先生や子ども家庭支援センターに相談しています。とくに職員については、大体は保育課と連携して、コロナ禍の影響で心理的負担を伴いながら保育をしている現状への心のケアも園長先生を中心に連携してやっているのが現状です。これは公立保育園の例です。

委員 私立保育園でもそういう取り組みはありますか。

保育政策担当課長 私立のほうが今や公立よりも数が増えています。ただ、法人格が別だと区の職員ではないということです。私立保育園の個々の保育士へのケアへは、区立保育園ほど手が届いていないのが正直なところ。いずれにしても保護者や地域の方から、不適切な保育の疑いの指摘があれば、巡回支援が必ず現場に入り事実の確認を行い、園長先生を通じて、園長先生で対応が難しければその上の事業者、本部に連絡をして適切な保育を行われるよう、個々の保育士に指導をしてもらうのを現行ではやってもらっています。個々の保育士に対する心のケアまでは、今のところ十分な措置ができていません。

子育て支援課長 虐待に繋がりやすい、発達に課題のあるお子さんへの支援は、子育て支援課のほうで心理の職員が保育園を巡回しています。発達に課題があったり、関わりにくいお子さんに対してのご相談を、心理の専門職がご相談にのる中で、職員のイライラとか対応の仕方について助言していますが、昨年度は公立私立合わせて87園の保育園を巡回し、お子さんの人数で566人です。そういうお子さんが入園しているので、巡回している心理の職員でサポートしているのが現状です。

会長 様々な案件が複雑に絡み合っていますので、指導する園長先生もご苦労が多いと思いますし、そうした指導する園長先生方に研修をしないといけないというお話も前回したかと思えます。経験だけでは今のこの状況を乗り切るのには難しいと思うので、園長先生のバックアップをぜひ充実させてほしいと思いました。

では、実施状況報告についてはよろしいでしょうか。次の議題に進みます。

議事の(2)、養育支援に関する取組について、説明をお願いします。

子育て支援課長 資料4説明

委員

いまコロナの状況でなかなかお母さんたちが子ども家庭支援センターに直接相談に行きにくい状況だと思います。子ども家庭支援センターのSNSは、有益な情報を発信していて良い試みだと思いますが、残念ながらフォローをして定期的に情報を見ているフォロワー数があまりいない感じです。個人的には情報発信をしていること自体が周知できていないのかなと思います。こういう場合いろいろ方法はありますが、区でフォロワーが多いアカウントが子ども家庭支援センターでも情報を発信しているよと、皆さんに知っていただくお手伝いをすると、今まで知らなかった方ももっと活用してみようとか、制限がある中でもセンターで行われている講座に参加してみようとか保護者のサポートにも繋がるといことで、こちらのアカウントを普及することができればいいのかなと思います。

子育て支援課長 仰るとおりで、なかなかフォロワーが増えてこないのが課題です。いまお伺いしたことも参考にしながら、区でもLINEを開設したりしているので、そこに載せるなどしたり、引き続き周知にも力を入れたいと思います。

委員

この各事業が、外国人の利用もあるとは思いますが、人口からみた利用率でみたときの外国人の割合が突出して利用が多いとか、ほとんど利用がないとか、そのあたりをお伺いしたいです。

子育て支援課長 事業全体で外国人の割合を測った数字がないのですが、一つ指標として、昨年度取り組んだ見守り支援事業では外国籍のお子さんも広く見守りの中に入っていて、外国籍は全体が306世帯のうち外国籍が65世帯の利用になっています。3分の1ぐらいだと思いますけれど、豊島区は外国籍の住民が多いということで、ネットワーク事業の中でも数字を捉えるようにしてきているので、あらためてご報告させていただきたいと思います。

会長

議事の(3)、その他について、なにか報告案件等がありますか。

子ども若者課長 参考資料についてご説明させていただきます。

豊島子ども・若者応援基金についてです。こちらは先日第二回定例会にて条例設置が可決されたものです

たとえば、定額給付金が入ったときに豊島区の子どもたちに使ってもらえないかということがありました。

区民の方々、区外の方々の気持ちを積み立てて、豊島区の子ども若者、また育て家庭のために活用していきたいという趣旨で豊島子ども・若者応援基金というものを設立しました。まだつくったばかりですので、具体的な事業はこれから決定していくところですが、なまえのとおり子ども・若者子育て家庭を応援する事業に活用したいと考えております。

寄付金募については豊島区のHPや広報誌ふるさと納税サイトで募集してまいります。

実施事業について決定しましたら、子ども・子育て会議の委員の皆様にもご報告したいと思っております。今後、このようなことも支援の対象になるのではというようなご意見等、皆様にご意見お寄せいただくこともあるかと思っております。

区の取り組みにご注目いただければと思ひましてご報告させていただきます。

会長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

子ども若者課長 次回の会議は、1月末を予定しております。日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。また、本日の議事についてご意見がある場合には、お手元の「ご意見の提出について」の様式で、7月30日（金）までに、事務局にメールまたはFAXでお送りくださいますようお願いいたします。
事務局からは以上です。

会長 ありがとうございました。

提出された資料等	資料1 豊島区子ども・子育て会議委員名簿 資料2 豊島区子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実施状況 資料3 養育支援に関する取り組みについて 参考資料 としま子ども若者応援基金条例について
----------	---